

おおもり 法人ニュース

令和8年8月20日発行 通巻第334号

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2026.7.8.9



厳正寺 水止舞

厳正寺本堂を正面として奉納される獅子舞

厳正寺では、かつては7月14日、現在では7月の第二日曜日にワラ縄で作られた龍神の雨乞いと境内で演じられる獅子舞の雨止めで構成される水止舞が700年以上にわたり行われてきた。昭和38年に東京都の無形民俗文化財に指定。雨止めの獅子舞を奉納する例は全国的に珍しく、「ずぶ濡れになる東京の奇祭」として知られている。



舞台上で土俵のように整えられるワラ縄の龍神

【昭和42年7月14日 撮影：大田区立郷土博物館提供】



よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。

第08120010号



認証・登録番号0007951

INDEX

秋のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
・お出かけください	
・ゴルフ同好会から	
顔	4
・(公社)大森法人会 青年部会長 西 秀高 氏	
TAXインフォメーション	6
貸借対照表	8
正味財産増減計算書	9
ようこそ新しいお仲間	10
ひろば	11
トピックス	14
・広島西南法人会	
・大田区立郷土博物館	
ジャストワンワード/	15
日本政策金融公庫から	



浄土真宗本願寺派
柳紅山 厳正寺(ごんしょうじ)
東京都大田区大森東三丁目7番27

水止舞の起源は、元亨(げんこう)元年(1321)年に遡る。武蔵国(現在の東京都・埼玉県・神奈川県の一部)が大干ばつに見舞われた際、住職の二世法蜜上人がワラで龍像を作って祈祷を捧げ、雨を降らせた。しかしその2年後、今度は長雨が続き、田畑が流出。長雨は2年前の雨乞いの祈祷のせいだと上人を恨む人が出てきたため、上人は今度は獅子の仮面を3つ作って「水止(しし)」と命名。それを農民にかぶらせて舞わせ、太鼓を叩かせ、法螺貝を吹かせ、龍神に雨が止むよう、「水止」の祈祷を捧げたところ雨は止み、人々は感謝の舞として、「水止舞」を捧げるようになった。



秋のカレンダー

9月

9月の事業

9日(水)	★決算法人説明会 13:30～16:30
16日(水)	★Canva入門セミナー 14:00～16:00
	★印のイベントは一般の方も参加できます。 【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	9月の税務
	9/10 源泉所得税(8月分)納税
	9/30 7月決算法人の確定申告と納税
	9/30 2027年1月決算法人の中間申告と納税
	9/30 社会保険料(8月分)納付

10月

10月の事業

7日(月)	★新設法人説明会 13:30～16:30
8日(火)	法人会全国大会茨城大会
14日(水)	★決算法人説明会 13:30～16:30
21日(水)	★AI社員自社導入セミナー 14:00～16:00
23日(金)	厚生共益事業委員会 親睦ゴルフ大会 茨城ゴルフ倶楽部
	★印のイベントは一般の方も参加できます。 【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	10月の税務
	10/13 源泉所得税(9月分)納税
	※8月決算法人の確定申告と納税
	※2027年2月決算法人の中間申告と納税
	※社会保険料(9月分)納付
	上記※印の納付期限は2026年11月2日まで

11月

11月の事業

5日(木)	正副会長会 11:00～12:00 法人会館研修室
12日(木)	納税表彰式 朗峰会館
17日(火)	★人的資本経営のススメセミナー 14:00～17:00
19日(木)	青年の集い島根大会
26日(木)	理事会 16:00～17:00 法人会館研修室
	★印のイベントは一般の方も参加できます。 【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	11月の税務
	11/10 源泉所得税(10月分)納税
	11/30 9月決算法人の確定申告と納税
	11/30 2027年3月決算法人の中間申告と納税
	11/30 社会保険料(10月分)納付

詳しくは事務局 03(3751)4484 までご連絡ください。
※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

お出かけください

★新設法人説明会（新しく会社を設立した法人が対象）

10/ 7(水) 13:30～16:30

★決算法人説明会（決算をむかえる法人が対象）

9/ 9(水) 13:30～16:30
10/14(水) 13:30～16:30

★実務セミナー「Canva 入門セミナー」

無料デザインツール「Canva」を使い簡単かつ「プロ級」のデザインを作るコツを学べます。

9/16(水) 14:00～16:00

★実務セミナー「AI社員自社導入セミナー」

人材不足・労務費上昇等の経営課題をAIの有効活用で解決へ！「AI社員」をキーワードに具体策をお話いたします。

10/21(水) 14:00～16:00

★実務セミナー「人的資本経営のススメセミナー」

深刻化する中小企業の採用難や人手不足を解決に導く「人財を育て労働生産性を向上」させる人的資本経営の推進について解説いたします。

11/17(火) 14:00～17:00

★印は【会場】大森法人会館 研修室



◀各開催要領は当会ホームページをご確認ください。

税金クイズ あなたの税知識は？



次の問題に番号で答えてください。

- A** 令和8年度の税制改正により、中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の対象となる減価償却資産の取得価額は、令和8年4月1日以降何万円未満に変更になったでしょうか。
- ① 50万円未満 ② 40万円未満
- B** 役員のみを対象として人間ドックの検診料を負担した場合の取り扱いはいどちらになるでしょうか？
- ① 福利厚生費 ② 給与
- C** 消費税簡易課税制度を選択している会社が、自社で使用していた車両を売却した場合、売却収入の事業区分は第何種事業になるでしょうか？
- ① 第2種事業 ② 第4種事業
- D** 振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に税金が引き落とされる便利な制度です。この振替納税は、明治時代に郵便振替制度を利用して始められました。これにより、国税や公共料金の納付も可能になりました。では、この制度を最初に導入したのは、次のうち、どこの都市だったでしょうか。
- ① 大阪市 ② 京都市

※ 答えは15ページに



(公社)大森法人会ゴルフ同好会 会員募集中！

ゴルフを通じて、新しい仲間との出会いを楽しんでみませんか。

大森法人会ゴルフ同好会では、業種や世代の垣根を越え、和気あいあいとした雰囲気と自然の中で健康ゴルフを楽しんでいます。プレーを通じて交流を深め、楽しいひとときを一緒に過ごしましょう。皆様のご入会を心よりお待ちしております。特に初心者・女性歓迎。



お問い合わせ先:03-3751-4484 担当者:事務局(安野)

Membership
データ

令和8年6月末現在
管内法人数社 7,746 大森法人会員数社 1,332

西 秀高

公益社団法人 大森法人会 青年部会長
株式会社ニッケンフーズ 代表取締役社長

**「まじめに、楽しく、結果を出す」。その積み重ねが、
青年部会の力となり、次の世代へ受け継がれていく。**

青年部会は「大森法人会の“実働部隊”であると同時に、若い経営者の養成所のような存在」と語る西秀高さん。今回の「顔」として、大森法人会青年部会長、そして創設から四半世紀を迎える株式会社ニッケンフーズ代表取締役社長として、事業と理念を次代へ正しく承継していく思いを語っていただきました。

青年部会の仲間が心の支えになった社長就任当初

大学卒業後、駐車場ビジネスの会社に就職し、3年間、土地の取得や運用に携わりました。その後、父から「食品の会社をやらないか」と声を掛けられ、味の素冷凍食品へ転職。5年間経験を積み、2009年にニッケンフーズへ入社しました。

父である先代社長は、日本酸素（現・日本酸素ホールディングス）のグループ会社である日酸商事に勤務し、液体窒素を扱う事業を通じて長年冷凍食品業界に携わっていました。しかし、親会社が食品部門から撤退することになったことを機に、「それなら自分でやろう」と早期退職し、ニッケンフーズを創業しました。

社名の「ニッケン」は、当時健在だった祖母が「『ん』の付く会社は運が良くなる」と話していたことから、西の「ニ」と「ン」を含む語感の良い名前として付けられました。

入社して最初の10年間は、資金繰りに追われる毎日でした。経営のノウハウも財務の知識も十分ではなく、「利益さえ出れば会社は回る」と考えていた時期もありました。

代表取締役社長への就任と法人会青年部会への入会、ほぼ同じ時期でした。経営とボランティア活動の両立を負担に感じることはありませんでした。むしろ法人会の仲間と話すことで、皆さんも同じような苦労を経験されていることを知り、精神的に大きく支えられました。具体的な助言をいただくことも多く、租税教育で小学校を訪れ、子どもたちと触れ合う時間は気持ちをリフレッシュさせてくれました。前向きな気持ちで困難を乗り越えるための、大きな支えになったと感じています。

業界初の「フードプロダクトデザイン」を提唱

創業当初のニッケンフーズは、既存の冷凍食品の卸売を

中心に事業を展開していました。しかし、私が入社してからは、オリジナル商品の開発へと舵を切り、グループ会社の工場でお客様独自の商品を製造する事業へ転換しました。

当社では、この取り組みを「フードプロダクトデザイン」と呼び、「食をデザインする」をコンセプトに展開しています。衣・食・住のうち、「衣」や「住」にはデザインという考え方が広く浸透していますが、「食をデザインする」と掲げる企業や教育機関はほとんどありません。仮にあって「職人の技」や「匠の味」といった芸術性に焦点が当たりがちです。

私たちが目指すのはそうしたのではなく、機能性や安全性、物流、価格までを総合的に設計する「フードプロダクトデザイン」です。当社は食品業界で初めてこの考え方を提唱し、「食品をデザインしよう!」という言葉とともに商標登録しました。

例えば、「日本人にも親しみやすいエスニックメニューを作れないか」というご要望から誕生したトムヤムチャーハンや、大手コーヒーチェーン向けのフォカッチャ、カルツォーネなど、多くの商品を手掛けてきました。お客様にとっては、安心・安全で手軽にプライベートブランド商品を実現できるメリットがあり、私たちにとっても、自ら開発した商品が店頭に並び、多くの方に食べていただける喜びは何ものにも代え難いものがあります。

これまでに開発した商品は数百種類に上り、和・洋・中華からデザートまで、人々のさまざまな食のシーンで親しまれています。

現在、会社の代表として大切にしていることは三つあります。第一に、人やものを大切にすること。第二に、必要とされ続ける会社であること。第三に、時代に合わせて変化し続ける会社であることです。

食品づくりは決して派手な仕事ではありません。しかし、人々の暮らしに寄り添い、記憶に残る仕事です。だからこそ、人を大切にし、ものを大切にし、時代に必要とされる姿へと変わり続けなければならないと考えています。

会社も法人会も、根底にある思いは同じです。人の役に立ち、地域に必要とされ、未来へ何かを残していく。その姿勢をこれからも大切に守り続けていきたいと思っています。



厳しさと優しさのバランスを見極め、自然体で

青年部会長に就任したのは昨年6月です。最初感じたのは、メンバー一人ひとりが自発的に動いてくれることへの驚きでした。互いに協力し合う大きなエネルギーを感じました。

法人会は経営者の集まりですから、結論に至るまでが早く、企画力も高い。その象徴ともいえるのが、大森・雪谷・蒲田の三法人会青年部会が合同で開催する租税イベント「オータックス」です。それぞれが得意分野を生かし、苦手な部分を補い合いながら、一つの事業を成功へ導いています。その活動が評価され、昨年は大田区から表彰を受けることができました。

このイベントは2017年に始まりました。当初は消極的な意見も少なくなかったと聞いています。しかし、試行錯誤を重ね、一つひとつ課題を解決しながら改善を続けてきました。雨天なら屋内で開催する、ゲームは毎年活用できるものを考えるなど、工夫を積み重ねた結果、継続できる事業へと成長しました。

コロナ禍を除き毎年10月に開催し、今年で9回目を迎えます。表彰も継続も、誰か一人の力ではなく、青年部会全体で築上げた成果です。人に任せることで責任感が生まれ、人は成長し、組織も強くなる。そのことを実感できた貴重な経験でした。

今後力を入れたいのは、やはり会員増強です。法人会はボランティア活動ですから、何よりも楽しく活動することが大切です。そのためには一人ひとりの負担を軽減する必要があります。単に勧誘するのではなく、人の流れをつくるのが重要だと考えています。例えば、青年会議所（JC）を卒業した方々に、次の活動の場として法人会を選んでいただけるような取り組みを進めていきたいと思っています。

私は現在48歳。あと2年で青年部会を卒業します。どこにいても自然体で、自分らしくありたいと思っています。家庭でも会社でも法人会でも、肩肘を張るのではなく、自分の言葉で語り続けたい。

会社でよく話すのは、「責め心のない厳しさ」と「慣れ合いではない優しさ」を大切にしてほしいということです。その言葉は自分自身にも向けられています。常に自分を見つめ直しながら、残りの任期も精いっぱい務めてまいります。



▲O-TAX2025 大田区三法人会 集合写真

顔

人に顔あり、街にも顔あり
今号の顔は何を語るか：

■プロフィール
西 秀高（にし ひでたか）
大田区（大森）出身

- 平成13年4月 パーク24株式会社 入社
不動産契約、運用に携わる。
- 平成16年4月 味の素冷凍食品株式会社 入社
業務用食品の営業、開発に携わる。
- 平成21年7月 株式会社ニッケンフーズ 入社
- 平成27年7月 株式会社ニッケンフーズ
代表取締役社長に就任
- 令和 7年6月 公益社団法人 大森法人会
青年部会長に就任

●趣味 武道（柔道・空手）、旅行、食べ歩き

●座右の銘 知行合一、不易流行

●会社紹介 株式会社ニッケンフーズ

大田区大森北1-22-2
電話 03-5764-8778 FAX 03-5764-8788
冷凍食品を中心に、業務用食品やオリジナル商品の企画・販売を行う。
従来の食品づくりにデザイン性の視点を取り入れ、企画から商品化まで一貫して手がけている。

〈インタビュー〉

- ・前田 一路 ・小宮山 啓
- ・縣 伸幸 ・安野 徹洋

〈文〉

・谷村 紀久代

6月19日 大森法人会館にて

大森税務署人事異動

定期人事異動がありました。署幹部をご紹介します。(7月10日発令 敬称略)



署長
千葉 波樹 (新任)
ちば なみき



副署長
大川 博史 (新任)
おおかわ ひろふみ



総務課長
竹園 晋也
たけその しんや



法人課税第1部門 統括官
鈴木 孝尚 (新任)
すずき たかひさ



法人課税第2部門 統括官
藪内 匡人 (新任)
やぶうち まさひと



法人課税第3部門 統括官
廣田 哲也 (新任)
ひろた てつや



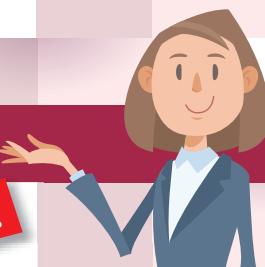
法人課税第4部門 統括官
杉崎 宗一
すぎざき そういち



総括上席 (法人)
見田村 宗介 (新任)
みたむら そうすけ



審理担当上席
長岡 望
ながおか のぞむ



法人の方へ

インボイス制度 に関するお知らせ

令和8年10月1日から
インボイス制度に係る経過措置が変わります

令和8年度
税制改正特集



2割特例※については、

令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します

※ 2割特例とは、インボイス発行事業者の登録を機に免税事業者から課税事業者となった方が、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる制度



簡易課税への円滑な移行措置として、

2割特例を適用した翌課税期間であれば、申告期限まで※に
簡易課税制度選択届出書を提出することで、その翌課税
期間から簡易課税制度を適用可能です

例 3月決算法人の場合、令和8年3月期において2割特例を適用していたのであれば、令和9年3月期の
申告期限(令和9年5月31日)までに提出すれば、令和9年3月期において簡易課税制度が適用可能

※ 当該期間が令和8年9月30日以前に終了する課税期間である場合、その課税期間の末日まで

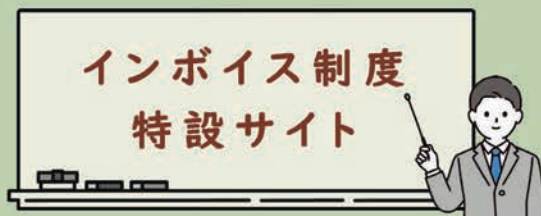


免税事業者等からの課税仕入れにつき一定割合を控除可能
とする経過措置について、令和8年10月1日からその割合
が80%から70%※となります

※ 令和10年10月1日から50%、令和12年10月1日から30%、令和13年10月1日からは控除不可



インボイス制度
特設サイト



インボイス制度
特設サイト



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に、制度のポイントを解説した動画やインボイス
の記載事項に関するチェックシート・解説マンガなど、制度に関する情報を掲載しています。

国税庁(法人番号 7000012050002)

(令和8年4月)

公益社団法人 大森法人会 第16回通常総会を開催

令和8年6月4日（木）通常総会が開催されました。

中村総務副委員長が司会を担当。定足数の報告、議事録署名人が選任された後、令和7年度事業報告並びに決算報告承認の件および会費改定承認の件の審議が行われ、滞りなく承認されました。なお、総会資料については、全会員宛てに事前に送付させて頂いておりますので、ここでは貸借対照表・正味財産増減計算書のみを掲載させていただきます。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,111,521	24,479,332	1,632,189
未収会費	330,000	261,600	68,400
前払金	57,600	57,600	-
流動資産合計	26,499,121	24,798,532	1,700,589
2. 固定資産			
(1) 特定資産(定期預金)			
会館修繕引当資産積立金	23,000,000	23,000,000	-
特定資産合計	23,000,000	23,000,000	-
(2) その他固定資産			
建物付属設備	5,924,884	6,458,246	△ 533,362
什器備品	689,163	865,658	△ 176,495
土地	31,053,315	31,053,315	-
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	37,777,362	38,487,219	△ 709,857
固定資産合計	60,777,362	61,487,219	△ 709,857
資産合計	87,276,483	86,285,751	990,732
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			-
預り金	137,440	230,404	△ 92,964
仮受金	-	-	-
流動負債合計	137,440	230,404	△ 92,964
2. 固定負債	-	-	-
負債合計	137,440	230,404	△ 92,964
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	-	-	-
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	87,139,043	86,055,347	1,083,696
一般正味財産合計	87,139,043	86,055,347	1,083,696
正味財産合計	87,139,043	86,055,347	1,083,696
負債及び正味財産合計	87,276,483	86,285,751	990,732

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで



公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	43,796	10,984	32,812	管理費	6,351,568	6,612,651	△ 261,083
特定資産受取利息	43,796	10,984	32,812	給料手当	3,009,276	3,220,224	△ 210,948
受取会費	26,045,190	26,542,110	△ 496,920	臨時雇賃金	140,032	-	140,032
正会員受取会費	25,433,790	26,000,310	△ 566,520	退職給付費用	56,580	59,040	△ 2,460
特別会員受取会費	611,400	541,800	69,600	福利厚生費	355,186	442,128	△ 86,942
受取補助金等	14,618,800	15,119,920	△ 501,120	会議費	56,685	104,898	△ 48,213
受取県連補助金	1,295,000	1,210,000	85,000	旅費交通費	232,851	240,691	△ 7,840
受取全法連助成金振替額	12,800,800	13,173,400	△ 372,600	通信運搬費	419,523	364,883	54,640
受取全法連助成金	523,000	736,520	△ 213,520	減価償却費	106,478	68,172	38,306
受取負担金	6,411,799	7,668,600	△ 1,256,801	消耗品費	159,651	184,247	△ 24,596
受取負担金	3,161,705	4,737,950	△ 1,576,245	修繕費	6,105	142,927	△ 136,822
青年部会受取負担金	1,291,626	642,666	648,960	印刷製本費	238,020	262,102	△ 24,082
青年部会活動維持負担金・年会費	576,000	516,000	60,000	燃料費	6,417	5,580	837
女性部会受取負担金	636,736	1,047,317	△ 410,581	光熱水料費	92,109	82,151	9,958
女性部会活動維持負担金・年会費	90,000	92,000	△ 2,000	賃借料	533,251	494,383	38,868
源泉部会受取負担金	405,732	382,667	23,065	保険料	193,697	203,382	△ 9,685
源泉部会活動維持負担金・年会費	250,000	250,000	-	租税公課	125,235	125,235	-
雑収益	1,777,514	1,804,703	△ 27,189	支払負担金	274,750	272,381	2,369
広告料収益	760,200	703,000	57,200	委託費	202,195	191,416	10,779
受取利息	69,128	18,975	50,153	広告宣伝費	19,050	22,281	△ 3,231
雑収益	948,186	1,082,728	△ 134,542	渉外慶弔費	99,800	100,000	△ 200
経常収益計	48,897,099	51,146,317	△ 2,249,218	支払手数料	22,823	24,741	△ 1,918
(2) 経常費用				雑費	1,854	1,789	65
事業費	41,287,435	45,795,676	△ 4,508,241	経常費用計	47,639,003	52,408,327	△ 4,769,324
給料手当	10,424,996	11,155,776	△ 730,780	評価損益等調整前当期経常増減額	1,258,096	△ 1,262,010	2,520,106
退職給付費用	288,420	300,960	△ 12,540	評価損益等計	-	-	-
福利厚生費	1,810,584	2,253,777	△ 443,193	当期経常増減額	1,258,096	△ 1,262,010	2,520,106
会議費	6,843,377	7,596,166	△ 752,789	2. 経常外増減の部			
旅費交通費	1,927,000	2,650,551	△ 723,551	(1) 経常外収益			
通信運搬費	1,489,705	1,531,162	△ 41,457	経常外収益計	-	-	-
減価償却費	603,379	386,314	217,065	(2) 経常外費用			
消耗品費	2,339,697	2,429,924	△ 90,227	雑損失	104,400	183,800	△ 79,400
修繕費	34,595	809,923	△ 775,328	経常外費用計	104,400	183,800	△ 79,400
印刷製本費	3,202,407	2,869,858	332,549	当期経常外増減額	△ 104,400	△ 183,800	79,400
燃料費	32,717	28,445	4,272	税引前当期一般正味財産増減額	1,153,696	△ 1,445,810	2,599,506
光熱水料費	521,951	465,526	56,425	法人税、住民税及び事業税	70,000	131,800	△ 61,800
賃借料	2,258,659	1,962,107	296,552	当期一般正味財産増減額	1,083,696	△ 1,577,610	2,661,306
保険料	1,097,618	1,152,502	△ 54,884	一般正味財産期首残高	86,055,347	87,632,957	△ 1,577,610
諸謝金	1,747,536	1,624,168	123,368	一般正味財産期末残高	87,139,043	86,055,347	1,083,696
租税公課	811,965	709,665	102,300	II 指定正味財産増減の部			
支払負担金	3,875,404	5,941,246	△ 2,065,842	受取補助金等	12,800,800	13,173,400	△ 372,600
委託費	1,717,772	1,638,742	79,030	受取全法連助成金	12,800,800	13,173,400	△ 372,600
広告宣伝費	97,110	113,579	△ 16,469	一般正味財産への振替額	△ 12,800,800	△ 13,173,400	372,600
支払手数料	153,087	166,164	△ 13,077	一般正味財産への振替額	△ 12,800,800	△ 13,173,400	372,600
雑費	9,456	9,121	335	当期指定正味財産増減額	-	-	-
				指定正味財産期首残高	-	-	-
				指定正味財産期末残高	-	-	-
				III 正味財産期末残高	87,139,043	86,055,347	1,083,696

(株)中尾設備

建設業(管工事)

中尾 勝 大田区大森南 3-12-4
大森南第2地区

BLISS MERMAID(株)

アイ・ネイルサロン

甲谷 祥子 大田区大森西 1-17-18-203
大森西第1地区
新設法人説明会参加

(有)正栄不動産

不動産業

大間 正仁 大田区大森西 2-13-3
大森西第4地区
大森西で不動産業を開業し30年たちました。

(株)HASEGAWA

古物商

長谷川 勝也 横浜市中区長者町 4-10-6-201
大森北第3地区

(株)千楽

運送業

千枝 誠果 大田区大森北 6-30-16-202
大森北第4地区

(株)藤田設備

保温・保冷工事

藤田 博 大田区大森北 3-18-7-501
大森北第4地区
熱絶縁工事を得意としております。
<https://fujitasetsubi.jp/>



(株)アンバージョイン

板羽 裕史 大田区山王 2-1-8-520
山王第1地区
新設法人説明会参加

西尾経営デザインオフィス

経営デザイン

西尾 智之 大田区山王 2-12-9-801
山王第1地区
価値創造を共に描く経営デザインの専門家

Dr. 関塾 池上通り中央校

学習塾

木原 将利 大田区中央 4-33-6-2F
中央第1地区
小・中・高対象の個別指導学習塾
Dr. 関塾を運営しています。
<https://ikegami-street.dr-kanjuku.net/>



ワタナベユタカ(同)

不動産仲介業

渡邊 愛作 大田区池上 5-19-7
池上第2地区
新設法人説明会参加

(同)容古堂

化学品管理コンサルティング

渡邊 容子 大田区池上 3-40-18-601
池上第3地区
化学品規制の実務とコツをわかりやすく
伝える専門家です!
<https://kagakuhinkanriko.net>



ICD(同)

プロダクション事業・イベント企画運営

橘田 尚明 大田区南馬込 1-38-13
南馬込第1地区
新設法人説明会参加
<https://www.icd-live.com/>



(株)いづみ商事

産業廃棄物収集運搬業

小泉 行弘 大田区京浜島 3-3-7
京昭地区(京浜島)
一般運送小型で都内に特化しています。
コンピュータ関連特約店。
<http://www.eco-izumi.co.jp>



(株)ネプコ・アソシエイツ

永田 八洲子 大田区田園調布 1-10-3-207
区外
経営コンサルティング、アフラック代理店

(公社)大田区シルバー人材センター

高齢者のための就業機会の確保および提供

大越 保正 大田区仲六郷 1-6-9-125
区外
会員である区内の高齢者に就業や活動機会の
提供をしています。清掃や事務補助など企業
の皆様からのご相談をお待ちしております。
<https://www.ota-sjc.or.jp/>



(株)大鵬

飲食業、酒類小売卸業、酒類製造業、コンサルティング

大屋 幸子 大田区西蒲田 5-10-7
区外
大田区の方々とのコラボレーションの一つの
集大成として『ALL OTAプロジェクト』を
スタートいたしました。<https://taiho.ltd/>



大善(株)

建設業・人材派遣業

中山 大輔 港区芝大門 1-5-12-7F
区外
内装工事の請負、施工管理技術者の人材派
遣を営んでおります。
<https://daizen-dsr.co.jp/>



(株)PayStruct

建設業界向け受発注 DX サービス

川田 晴斗 千代田区神田神保町 1-8-1-5F
区外
ペイストラクトは、建設業界のすべての業務
を、誰でも簡単に効率化できるオンリーワン
サービスです。<https://paystruct.jp/>



● 第16回 通常総会



古寺 署長

日時 ▶ 6月4日(木)
場所 ▶ 朗峰会館
参加人数 ▶ 118名



会員交流会の様子



志村会長より仲間づくり運動功労者感謝状を受ける西青年部会長

朗峰会館にて第16回通常総会を開催いたしました。令和7年度事業報告並びに財務諸表、監査報告が滞りなく報告されました。また、平成9年の現行会費制度導入以来据え置きしてきた年会費の改定についても、その必要性や今後の会の運営について丁寧な説明が行われ、すべての議案が満場一致で承認可決されたことは、会員の皆様のご理解とご協力の表れであると感じました。

● 第15回 三部会連絡協議会

日時 ▶ 5月18日(月) 場所 ▶ スマイル大森 多目的室大
参加人数 ▶ 41名(青年部会14名・女性部会6名・源泉部会10名・来賓6名・厚生企業5名)

《第一部》三部会連絡協議会

《第二部》研修会「サイバーセキュリティ対策」

講師 ▶ (株)クロスポイントソリューション 斎数 真人氏

《第三部》交流会

今年度の幹事会は源泉部会が担当しました。連絡協議会では事業報告及び決算報告を行いました。第二部研修会では、近年のサイバー攻撃の実態や被害事例について詳しく学ぶことができました。交流会では各部会員が和気あいあいとなって交流を深めることができました。



斎数 真人氏



● 実務セミナー「情報セキュリティ対策セミナー」



新木 啓弘氏

日時 ▶ 4月15日(水) 場所 ▶ 法人会館研修室
参加人数 ▶ 14名
講師 ▶ インフォクリエマネジメント 新木 啓弘氏



情報漏えいの起因となりうる点を身近な事例を取り上げながら、対策方法を解説していただきました。また中小規模事業者に求められている、情報の安全管理措置についてもわかりやすく解説していただきました。

● 人前での話し方対策講座



田中 杏奈氏

日時 ▶ 5月21日(木) 場所 ▶ 法人会館研修室
参加人数 ▶ 20名
講師 ▶ エムシープレゼンラボ 田中 杏奈氏



心地よい話し声で、人前で話す“コツ”を多くの経験やデータをもとにわかりやすく解説していただきました。受講者からも惹きつけられる講座であったと大変好評でした。

● 源泉部会公開講座 給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座

日時 ▶ 6月18(木) 場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 40名
講師 ▶ 特定社会保険労務士 竹山 文氏



竹山 文氏

本講座では、曖昧な解釈では済まされない給与計算と社会保険手続きについて、演習問題を交えて、基礎からわかりやすく解説していただきました。



● 攻めと守りの生成AI活用術

日時 ▶ 6月24(水) 場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 42名
講師 ▶ ソフィアブレイン 小宮山 慎吾氏



小宮山 慎吾氏

生成AI活用講座は毎回、大変人気があります。今回はより実践的な内容にまで踏み込んだセミナーとなりました。生成AIの可能性を大いに感じられる内容となりました。

● 馬込文士村大桜まつり税金クイズ

日時 ▶ 4月6日(日) 参加者 ▶ 12名

前日の雨で桜の花びらが少し散ってしまいましたが、当日は天候も回復し、税金クイズブースは大変盛況でした。お手伝いいただいた支部役員、税務署の皆様、ありがとうございました。



● 女性フォーラム 埼玉大会

日時 ▶ 4月16日(木)
場所 ▶ ソニックシティ
参加人数 ▶ 約1,600名

当会からは、田中女性部会長、葉阪副部会長が参加しました。



● 女性部会 税務研修会 「いま知っておきたい生前贈与と相続のはなし」



堤 義久 氏

日時 ▶ 6月8日(木)
場所 ▶ 法人会館研修室 参加人数 ▶ 8名
講師 ▶ 東京税理士会 大森支部 税理士 堤 義久 氏



生前贈与や相続の基本的な仕組みから対策のポイントまで、具体例を交えながら分かりやすく解説していただき、将来に備えるための知識を深める有意義なセミナーとなりました。

● 青年部会 租税教室

日時 ▶ 5月16日(土) 場所 ▶ 入新井第一小学校 参加人数 ▶ 96名
日時 ▶ 5月21日(木) 場所 ▶ 開桜小学校 参加人数 ▶ 104名
日時 ▶ 6月11日(木) 場所 ▶ 徳持小学校 参加人数 ▶ 97名
日時 ▶ 7月13日(月) 場所 ▶ 大森第五小学校 参加人数 ▶ 42名



大森税務署管内の小学6年生を対象に、租税教室を実施しました。青年部会の役員が講師を務め、税金の種類や使われ方について説明し、税金の大切さを学んでもらいました。



● 青年部会 親睦ゴルフ大会



日時 ▶ 6月17日(水)
場所 ▶ 総武カントリークラブ
参加人数 ▶ 15名



● 青年部会 45周年記念事業 研修旅行in鹿児島

日時 ▶ 6月26日(金)～28日(日)
場所 ▶ 川内原子力発電所・知覧特攻平和祈念館・桜島 湯之平展望所・仙巖園・城山公園展望台
参加人数 ▶ 16名

青年部会45周年記念事業として、2泊3日の鹿児島研修旅行を実施しました。川内原子力発電所や知覧特攻平和祈念館、桜島・湯之平展望所、仙巖園、城山公園展望台を訪れ、エネルギーや歴史、自然、文化について学びを深めることができました。





TOPICS



女性部会税務研修会に参加して



令和8年5月27日、廿日市中央市民センターにおいて、女性部会税務研修会が開催されました。

今回の研修テーマは「スマートフォンを利用した確定申告の方法」で、廿日市税務署の金剛統括官他2名の職員を講師にお迎えし、ご指導いただきました。

研修では、実際に各自のスマートフォンを使用しながら、確定申告の入口から申告書作成までを丁寧に説明していただきました。少人数での開催だったため、分からない点はその場で質問することができ、非常に理解しやすい研修となりました。実際に操作してみると、スマートフォンでの確定申告は想像していたよりも簡単で、慣れれば手続きにかかる時間や手間の削減につながると感じました。

今回学んだ内容をしっかり身につけ、今後は周囲の方にも分かりやすく伝えられるよう、研修後にいただいた課題にも取り組みながら理解を深めていきたいと思えます。



大人も楽しめる夏のイベント

郷土博物館

特集展示 大森駅開業前夜 -150年前の大森を振り返る-

大森駅開業150周年を記念し、東海道の利用から鉄道の運行への変遷について紹介します。また海苔と麦わら細工の生産を通して、大森駅開業前後の大森地域を見つめ直します。

特集展示 ▶ 6月24日(水)～9月13日(日)
午前9時～午後5時

お申し込み ▶ 当日会場へお越しください。観覧無料。

お問い合わせ先 ▶ 大田区立郷土博物館

TEL:3777-1070 FAX:3777-1283





ジャスト・ワン・ワード



◆本年令和8年5月29日に「健康保険法等の一部を改正する法律案」が成立いたしました。この法律による医療保険制度改革は、将来にわたり我が国の医療保険制度を持続可能なものとしていくために、給付と負担の見直しを行うものです。本改正により2026年8月より段階的に高額療養費制度の改正や年間上限の新設などが行われ、実際に治療を受けた場合の自己負担額がこれまでと変わる可能性がございます。国の制度が変わっても、万が一の際に社員様やそのご家族が安心してお過ごしいただけるように、ぜひアフラックの福利厚生制度をご活用ください。次回霜月号ではアフラックからの情報を掲載したちらしを封入いたします。猛暑の中ですがご体調など崩されぬよう、水分補給をして涼しくお過ごしくださいませ。

広報委員 アフラック生命保険(株) 小林 瑠美

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A ② 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、令和8年4月1日以降取得して事業の用に供した場合、対象となる減価償却資産の取得価額が30万円未満から40万円未満に引き上げられました。
- B ② 人間ドックの検診費用は福利厚生費となりますが、役員のみを対象とした場合は、役員に対する給与となります。
- C ② 第4種事業となります。(消費税法基本通達13-2-9)
- D ① 大阪市となります。大阪市の振替納税は、明治39(1906)年に創設された郵便振替制度を利用して、明治42(1909)年5月に導入されました。



Government Educational Loans

国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00

0570-008656

ナビダイヤル

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。

JFC 日本政策金融公庫





企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当者： 法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人 大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL <https://www.tohoren.or.jp/oomori/>